

第81期定時株主総会招集ご通知

日時 平成27年（2015年）6月23日（火） 午前10時

場所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館2階「シルバンホール」

会場が変更となっておりますので末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第81期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役7名選任の件	
事業報告	10
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社の新株予約権等の状況	
4. 会社役員に関する事項	
5. 会計監査人の状況	
6. 会社の体制及び方針	
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	31

〈証券コード 6794〉

平成27年6月1日

株主各位

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号

フォスター電機株式会社

代表取締役社長 吉澤博三

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成27年6月22日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館 2階 「シルバンホール」

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 1 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- (2) 当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (http://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- (4) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (5) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.foster.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。
なお、英文による招集ご通知は (<http://www.foster-electric.com/investors/meeting/index.html>) に掲載しております。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成27年 6 月23日（火曜日） 午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所 東京都昭島市拝島町4017-3 フォレスト・イン昭和館

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成27年 6 月22日（月曜日） 午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」 (<http://www.it-soukai.com/>) にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

行使期限 平成27年 6 月22日（月曜日） 午後5時15分まで
同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- ① インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意

- ① パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

お問合せ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの
操作方法等に関する
お問い合わせ

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

上記以外の株式に関する
お問い合わせ

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値の増大を経営課題とし、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、業績に対応した利益還元並びに株主の皆様のご支援にお応えするため、創業65周年記念配当5円を加え、1株当たり28円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり12円と合わせて、1株当たり40円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 28円 総額 749,108,780円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社定款におきましては社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう第27条（社外取締役の責任限定契約）及び第37条（社外監査役の責任限定契約）を規定しております。

今般、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、現行定款第27条及び第37条の規定をそれぞれ変更するものであります。なお、現行定款第27条の変更を本総会に提出することについては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、これに伴い、当社定款第30条第3項における同法の根拠条項が繰り下がったことにより、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>(監査役を選任)</p> <p>第30条 (省略)</p> <p>② (省略)</p> <p>③ 当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>(取締役の責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p> <p>(監査役を選任)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役 東 泰雄、吉澤博三、岸 和宏、呂 三鉄、長澤輝重、白川英俊、松本 香の7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(※は新任候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 よし ざわ ひろ み 吉 澤 博 三 (昭和29年2月11日生)	昭和51年3月 当社入社 平成10年4月 当社第1営業部次長 平成11年4月 当社第1営業部長 平成12年4月 フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 平成14年4月 フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH代表取締役 平成18年2月 当社執行役員管理本部副本部長 兼 経営企画室長 平成19年6月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画室長 平成21年6月 当社常務取締役 兼 管理本部長 兼 経営企画室長 平成24年4月 当社管理本部長 兼 人財開発部長 兼 経営企画担当 平成25年4月 当社管理本部長 兼 経営企画担当 平成25年6月 当社専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役社長 (現任)	14,200株
2	 きし かわ ひろ 岸 和 宏 (昭和39年3月7日生)	昭和61年3月 当社入社 平成14年10月 当社IT機器本部営業部次長 平成15年4月 当社IT機器本部営業部長 平成16年4月 当社営業本部第2営業部長 平成18年2月 当社執行役員HP本部副本部長 平成19年2月 当社HP事業本部副本部長 平成20年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社モバイルオーディオ事業本部長代行 平成23年4月 当社営業本部長 平成25年4月 当社MA事業本部長 (現任) 平成26年6月 当社常務取締役 (現任)	6,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	 <p>LU San Tie 呂 三 鉄 (昭和31年12月23日生)</p>	<p>平成9年7月 当社入社 平成13年6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役 平成16年6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役副社長 平成18年2月 当社執行役員 平成18年4月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 平成19年6月 当社取締役 (現任) 平成21年7月 当社製造統括 平成22年2月 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理 平成23年4月 当社生産統括 平成24年4月 当社製造本部長 兼 製造戦略室長 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役会長 平成26年4月 東南アジア生産統括 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 兼 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 豊達音響 (河源) 有限公司 董事長</p>	3,300株
4	 <p>しら かわ ひで とし 白 川 英 俊 (昭和38年7月22日生)</p>	<p>昭和62年4月 当社入社 平成18年2月 当社SP本部第1技術部長 平成18年6月 当社HP本部第6技術部長 平成19年2月 当社HP事業本部第6技術部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年3月 当社戦略技術開発本部長代行 兼 要素技術開発部長 平成22年6月 当社戦略技術開発本部長 兼 要素技術開発部長 兼 品質保証担当 平成24年4月 当社上席執行役員 技術本部長 平成25年4月 当社SP事業本部長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)</p>	4,600株
5	 <p>※ なり かわ あつし 成 川 敦 (昭和34年5月13日生)</p>	<p>昭和57年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成9年11月 同行九段支店副支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部長 平成15年3月 同行米州プロダクツ営業部次長 平成16年4月 同行米州業務管理部次長 平成18年3月 同行ソウル支店長 平成21年4月 同行執行役員営業第十三部長 平成22年4月 同行常務執行役員 平成22年7月 同行常務執行役員欧州地域統括役員 平成25年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 平成27年5月 当社顧問 (現任)</p>	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	 ※ まつもと 実 松 本 実 (昭和32年2月16日生)	昭和58年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和62年3月 公認会計士登録 平成24年9月 有限責任監査法人トーマツ退社 平成25年10月 松本実公認会計士事務所開設（現任） 平成26年6月 三信電気株式会社社外監査役（現任） 平成27年2月 株式会社ジャステック社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 株式会社ジャステック社外監査役	0株
7	 ※ まつだ ちえこ 松 田 千恵子 (昭和39年11月18日生)	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクション入社 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント（パートナー） 平成23年4月 首都大学東京都市教養学部教授兼同大学院社会科学研究所教授（現任） 平成24年6月 エステー株式会社社外取締役（現任） 平成24年6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成25年6月 日立化成株式会社社外取締役（現任） 平成26年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任） 平成26年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 首都大学東京都市教養学部教授兼同大学院社会科学研究所教授 エステー株式会社社外取締役（平成27年6月退任予定） サトーホールディングス株式会社社外監査役 日立化成株式会社社外取締役 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（平成27年6月退任予定）	0株

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 松本 実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役候補者であります。また両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしており、本定時株主総会において選任が承認された場合、両氏を独立役員に指定する予定であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
 松本 実氏につきましては、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識を経営に活かしていただくことにより、当社経営の監督とチェック機能の強化が期待できると判断したためであります。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
 松田千恵子氏につきましては、経営学及び会計・財務に関する豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として培われた幅広い知見を有しており、当社のガバナンス体制の強化、経営戦略、財務・IR、ダイバシティー推進等への助言・指導が期待できると判断したためであります。
4. 責任限定契約について
 松本 実氏及び松田千恵子氏の選任が承認された場合には、当社は両氏の間で、法令が定める額を限度に責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、各国で行われた金融緩和策や原油価格の下落が下支えとなり、先進国を中心に緩やかに回復しました。米国では、雇用の拡大や堅調な個人消費に明るさが増し、わが国経済は、異次元緩和策の継続により回復基調で推移しました。一方、欧州は、英国やドイツ等に回復の動きが見られるものの、総じて足踏み状態が続き、中国をはじめとする新興国は成長が鈍化しました。

当社グループの属する電子部品及び電子機器業界におきましては、スマートフォン向け部品の販売が中国市場等で拡大し、自動車向け部品も北米市場がグローバル需要を牽引し好調に推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、最適な生産体制の構築に向け、製造拠点の役割の明確化とスクラップ・アンド・ビルドを含む再編に取り組みました。具体的には、中国拠点での人件費上昇やントリーリスクの高まりを背景に、アセアンへのシフトを加速させ、工場の縮小や人員削減等の合理化を実施しました。チャイナ+1のベトナムでは、ハノイ近郊のバクニン工場でのスピーカ生産を強化し、チャイナ+2の製造拠点としてミャンマー・ティラワ経済特別区にフォスター エレクトリック (ティラワ) Co.,Ltd.を設立しました。平成27年10月に工場完成予定です。

以上の結果、当期の連結売上高は、総じて製品の生産や出荷が好調に推移したことや円安が進行したことにより前期比12.8%増の189,124百万円（前期連結売上高167,640百万円）となりました。利益面につきましては、品質改善や合理化による原価改善により、連結営業利益は前期比61.9%増の9,747百万円（前期連結営業利益6,021百万円）、連結経常利益は前期比64.3%増の10,398百万円（前期連結経常利益6,327百万円）となり、連結当期純利益は、前期比109.3%増の4,858百万円（前期連結当期純利益2,321百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

音響部品・製品事業

薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムやオーディオ用スピーカ及びヘッドホンの生産、出荷は、好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は28,189百万円（前期比13.7%増）となりました。営業利益は、高付加価値商品の売上増により1,680百万円（前期比122.3%増）となりました。

自動車用部品・製品事業

北米市場での需要増に支えられ、車載用スピーカ・スピーカシステム等の生産、出荷は、好調に推移した結果、当事業の売上高は59,516百万円（前期比17.2%増）となりました。一方、営業利益は、中国での人件費上昇や一部欧州向け製品のユーロ安による影響等により2,218百万円（前期比18.2%減）となりました。

情報、通信機器用部品・製品事業

携帯電話用ヘッドセット等の生産、出荷は、主力顧客向け出荷が好調に推移した結果、当事業の売上高は95,981百万円（前期比7.3%増）となりました。営業利益は、合理化による原価改善により5,810百万円（前期比128.6%増）となりました。

その他事業

小型音響部品事業が通年で寄与したことから大幅に伸び、「フォステクス」ブランドを含むその他事業の売上高は、5,437百万円（前期比107.7%増）となりました。営業利益は、円安に伴い国内向け製品の収益性が悪化したことから44百万円（前期比59.2%減）となりました。

(注) 音響部品・製品事業	オーディオ用及びテレビ用スピーカ並びにスピーカシステム、アンプ内蔵型スピーカ、ヘッドホン等の製造・販売
自動車用部品・製品事業	車載用スピーカ及びスピーカシステム等の製造・販売
情報、通信機器用部品・製品事業	携帯電話用ヘッドセット及び小型スピーカ、業務用マイクロホン等の製造・販売
その他事業	「フォステクス」ブランドの製品の製造・販売及び警報音用等のブザー・サウンド製品の販売並びに物流サービス等の提供

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中における設備投資額は3,641百万円で、主に中国やベトナム、ミャンマー等における生産設備に投資いたしました。

これらの所要資金につきましては、自己資金、借入金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

世界経済は、引き続き堅調に推移するものと見込まれます。但し、世界経済を牽引してきた米国経済は利上げによる景気への影響が懸念され、また、中国における新常態化の影響、中東地域における地政学的リスクの増大等予断を許さない状況が続くと思われます。

当社グループが属する電子部品業界は、スマートフォン向け部品や自動車向け部品の販売が堅調に推移するものと期待されています。但し、スマートフォン市場では、高級機種と低価格機種との二極化対応、自動車市場では各地域の市場特性に合わせた対応がより重要となってきています。

以上のような情勢のもと、当社グループは、「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の増大を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進します。

その上で、本年のスローガンを「業務品質向上の年」と定め、これまで当社の行ってきた企業体質の継続的改善活動をさらに進化させ改革を進めます。具体的な方策としては、「QMS及び業務品質向上の強力な推進」、「製造体制の強化」、「グローバル機能の強化」、「新商品及び新市場の開拓」を実行し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めます。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、法令順守、環境及びリスク管理をグループ全体へ展開し、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けていきます。

株主の皆様には、今後ともよろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成23年度 第 78 期	平成24年度 第 79 期	平成25年度 第 80 期	平成26年度 第 81 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)		119,601	143,542	167,640	189,124
経 常 利 益 (百万円)		2,059	5,316	6,327	10,398
当 期 純 利 益 (百万円)		1,123	3,333	2,321	4,858
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		48.14	142.91	99.50	206.18
総 資 産 (百万円)		70,050	94,480	98,030	104,843
純 資 産 (百万円)		34,973	42,624	48,604	64,944
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		1,416.81	1,722.91	1,944.73	2,279.32

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. 第79期の売上高、経常利益及び当期純利益が増加した主な理由は、新機種を中心に携帯電話用ヘッドセットの出荷が好調であったことや、レアース・マグネットの原材料価格が下落したことによります。
 3. 第80期の売上高、経常利益が増加した主な理由は、円安効果や車載用スピーカの出荷が好調に推移したことによります。当期純利益が減少した主な理由は、余剰資産（固定資産）の処分に伴い特別損失を計上したことによります。
 4. 第81期の状況につきましては、前記1.「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
 5. 第78期より、連結子会社であるESTecコーポレーションの連結財務諸表につき、大韓民国において平成23年1月1日以後開始された事業年度より大韓民国株式市場での公開企業に対して大韓民国採択国際会計基準が強制適用されたことから、当該会計基準を適用したESTecコーポレーションの連結財務諸表を基礎として、当社グループの連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成23年度 第 78 期	平成24年度 第 79 期	平成25年度 第 80 期	平成26年度 第 81 期 (当期)
売 上 高 (百万円)		87,972	111,419	121,761	134,350
経 常 利 益 (百万円)		97	917	1,256	4,101
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)		△679	1,135	823	2,504
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)		△29.15	48.65	35.32	106.29
総 資 産 (百万円)		41,833	58,034	54,764	57,807
純 資 産 (百万円)		22,821	23,801	24,010	32,269
1 株 当 たり 純 資 産 (円)		978.26	1,020.24	1,029.23	1,206.17

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. 第79期の売上高、経常利益及び当期純利益が増加した主な理由につきましては、前記①の注記2.をご参照ください。
 3. 第80期の売上高及び経常利益の増加並びに当期純利益の減少につきましては前記①の注記3.をご参照ください。
 4. 第81期の状況につきましては、前記1.「(1) 事業の経過及び成果」の記載の内容に準じております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター運輸株式会社	百万円 40	100.0	運送業、倉庫管理及び車輛整備	東京都昭島市
フォスター電子株式会社	百万円 10	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	東京都中野区
フォスター企業株式会社	百万円 71	100.0	金融事業	東京都昭島市
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	千香港ドル 100,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	中国(香港)
広州豊達電機有限公司	千人民元 30,000	(間接所有) 100.0	中国国内への「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	中国
豊達電機(常州)有限公司	千人民元 16,703	(間接所有) 100.0	清算手続中	中国
豊達電機(南寧)有限公司	千人民元 91,316	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	中国
豊達音響(河源)有限公司	千人民元 51,141	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造	中国
豊達電機(崇左)有限公司	千人民元 11,000	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	中国
豊達電機(高州)有限公司	千人民元 20,000	(間接所有) 100.0	清算手続中	中国
豊達電機台湾股份有限公司	千ニュー台湾ドル 50,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	台湾
フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd.	千米ドル 5,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の販売	シンガポール
PT フォスター エレクトリック インドネシア	千米ドル 2,550	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	インドネシア
ミャンマー フォスター エレクトリックCo.,Ltd.	千米ドル 2,356	(間接所有) 100.0	「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ミャンマー
フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.	千米ドル 3,000	(間接所有) 100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ミャンマー

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容	所在地
フォスター エレクトリック IPO(タイランド)Ltd.	千タイバーツ 3,500	(間接所有) 100.0	「自動車用部品・製品」の販売	タイ
フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.	千米ドル 29,000	100.0	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ダナン)Co., Ltd.	千米ドル 2,446	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.	千米ドル 1,000	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.	千米ドル 8,000	(間接所有) 100.0	「情報、通信機器用部品・製品」の製造	ベトナム
フォスター エレクトリック(ユー.エス. エー), Inc.	千米ドル 18,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の輸入販売	アメリカ
フォスター エレクトリック(ヨーロッパ)GmbH	千ユーロ 4,000	100.0	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の輸入販売	ドイツ
ESTec コーポレーション	百万ウォン 5,455	64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	韓国
ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.	千米ドル 7,050	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	中国
ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.	千米ドル 700	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	マレーシア
ESTec VINA Co.,Ltd.	千米ドル 6,020	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の製造・販売	ベトナム
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	千米ドル 3,000	(間接所有) 64.1	「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	ベトナム
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.	千米ドル 2,000	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	カンボジア
ESTec America Corporation	千米ドル 50	(間接所有) 64.1	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	アメリカ

- (注) 1. 平成26年8月に豊達電機(常州)有限公司、平成26年9月に豊達電機(高州)有限公司の解散を決定しました。
2. 平成26年12月、フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.100%出資の子会社としてフォスター エレクトリック(ティラワ) Co.,Ltd.を設立しました。
3. ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporationの株式はESTec コーポレーションが100%保有しております。

(6) 主要な事業内容

電子機器、音響機器及びその部品の製造、輸出入並びに販売

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都昭島市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
宮 沢 オ フ ィ ス	東京都昭島市
静 岡 オ フ ィ ス	静岡県静岡市

② 当企業集団の主要な営業所及び工場

前記 (5) 重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使用人数(名)	前期末比増減(名)
55,247	5,975減

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. 上記の使用人数にはフォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.が製造を委託しております広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の使用人数6,898名を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
452	13増	42.9	16.6

- (注) 使用人数には、臨時雇用者(パートタイマー等)を含みません。
なお、当期中における臨時雇用者の平均雇用人員数は84名であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(百万円)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,348
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,650
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,969

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,931,051株 (自己株式 177,166株を含む)
 (注) 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は当連結会計年度期首より3,425,036株増加しております。
- (3) 総株主の議決権の数 267,443個
- (4) 株主数 5,791名 (前期末比 3,968名減)
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,502	9.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,436	5.36
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,016	3.80
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	945	3.53
チ ョ ー ス マ ン ハ ッ タ ン バ ン ク ジ ー テ ィ ー エ ス ク ラ イ ア ン ツ ア カ ウ ン ト エ ス ク ロ ウ	742	2.77
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 3	613	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行 再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	587	2.19
メロンバンク エヌイーアズエージェントフォーイツククライアントメロンオムニバス ユーエスベンション	528	1.97
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	496	1.85
メロン バンク トリーティー クライアーツ オムニバス	469	1.75

(注) 1. 上記大株主の持株数は平成27年3月31日現在の株主名簿上の持株数であります。退職給付信託の設定等に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)

587千株

なお、その議決権行使の指図権は委託者であるTDK株式会社が留保しております。

2. 持株比率は自己株式(177,166株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年11月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、すべての行使が完了いたしております。

(注) 上記新株予約権については、平成27年3月18日をもってすべて株式に転換されており、その結果、資本金が3,000百万円、資本剰余金が3,000百万円それぞれ増加しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
東 泰 雄	取締役会長	
吉 澤 博 三	代表取締役社長	
岸 和 宏	常務取締役 MA事業本部長	
呂 三 鉄	取締役 東南アジア生産統括	フォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 豊達音響(河源)有限公司 董事長
長 澤 輝 重	取締役	フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 PT フォスター エレクトリック インドネシア 取締役社長
白 川 英 俊	取締役 SP事業本部長	
松 本 香	取締役	公認会計士松本香事務所 代表
井 野 拓 磨	常勤監査役	井野拓磨税理士事務所 代表
中 本 攻	監査役	中本総合法律事務所 代表 TDK株式会社 社外監査役 バリューコマース株式会社 社外監査役
白 須 治 雄	監査役	

- (注) 1. 取締役岸 和宏氏は、平成26年6月25日付で常務取締役に就任いたしました。
 2. 取締役宮田幸雄氏は、平成26年6月25日開催の第80期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 3. 松本 香氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 井野拓磨氏及び中本 攻氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 5. 監査役井野拓磨氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8名	161百万円	(うち社外取締役	1名	9百万円)
監査役	3名	40百万円	(うち社外監査役	2名	27百万円)

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況
取締役	松本 香	公認会計士松本香事務所 代表
監査役	井野拓磨	井野拓磨税理士事務所 代表
監査役	中本 攻	中本総合法律事務所 代表 TDK株式会社 社外監査役 パリュールコーマース株式会社 社外監査役

- (注) 1. 公認会計士松本香事務所と当社との間には特別な関係はありません。
2. 井野拓磨税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。
3. 中本総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
4. TDK株式会社と当社との間には電子部品に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少であり、重要な取引関係ではありません。
5. パリュールコーマース株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松本 香	取締役会への出席率は100%で、必要に応じ適宜発言を行っております。
監査役	井野拓磨	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ100%で、必要に応じ適宜発言を行っております。
監査役	中本 攻	取締役会及び監査役会への出席率はそれぞれ85%で、必要に応じ適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47百万円

(注) 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制（内部統制システム整備の基本方針）

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針について決議しておりますが、その概要は以下のとおりであります。

[1] 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制【コンプライアンス体制】

- ① コンプライアンス体制の基礎として、企業理念を表す「フォスターグループ CSR 憲章」、企業倫理基準「フォスターグループ 企業行動要綱」及び社員行動基準「フォスターグループ 社員行動規範」を策定しており、役員を含む当社全社員より規範順守の誓約書提出を得ています。また、代表取締役社長を最高責任者、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンス体制の整備・向上に努めております。
- ② 内部監査部門として、社長直属の「監査室」が通常の執行部門から独立して置かれ、内部統制システムの維持、向上を図っています。
- ③ 取締役は、グループ会社を含めて、重大な法令違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する重要な事実・事案を発見した場合には、直ちに監査役または監査役会に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとしします。
- ④ 「内部通報取扱規程」及び当該「運営要領」に基づいて、法令や社内規程違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報・相談体制及び窓口として「ホットライン」（監査室長及び顧問弁護士が担当）、「ヘルプライン」（人事担当男女各1名が担当）が常設されています。
- ⑤ 監査役は、グループ会社を含めて、法令順守体制及び内部通報制度等の運用に問題があると認めた場合は、遅滞なく担当の取締役及び代表取締役に意見を述べるとともに、その改善を求めることができます。
- ⑥ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会にて「財務報告に係る内部統制」の体制整備・充実を図るとともに、社長直属の「内部統制室」が体制・推進方法に対して審査を行うことにより、適法性を担保しつつ、効率的で健全かつ透明性の高い経営に努めております。

[2] 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制【文書等管理及び情報開示】

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存、廃棄及び管理については、「標準化委員会」等が設置され、社内文書管理規則である「文書管理標準」や「企業秘密保護・管理規程」、「個人情報保護・管理規程」等に定められた保存媒体によって、法令あるいは社内規則に応じて定められた保存期間中、検索可能な状態で適切に維持管理しています。
- ② 情報開示については、「内部情報管理及びインサイダー取引防止規程」及び「適時情報開示及び情報開示委員会規程」を定め、「ディスクロージャーポリシー」を当社ホームページに掲載して、決算短信等の早期かつ適正開示に努めております。更には必要に応じて任意の積極的な情報開示をスピーディかつタイムリーに行って、経営のアカウンタビリティと透明性向上に努めています。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制【リスク・危機管理】

- ① 当社は、各部門において、業務執行に係るリスク・危機の諸項目を社内的、外部的またはその他に起因するリスク・危機に分類・認識し、その洗い出し・把握と管理及び個々のリスクについての対応体制を整えています。

- ② リスク・危機管理体制の基礎として、「リスク・危機管理規程」を定め、各部門における個々のリスクについて部門長を「リスク・危機管理責任者」に指定し、同規程に従ったリスク管理体制である「リスク・危機管理委員会」（委員長は代表取締役社長）を設置しています。重大なリスクが具現化し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長等を本部長とする危機対策本部を開設し、事務局や特別室あるいは情報連絡チーム、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを組織して迅速な対応を行い、被害を最小限に止め、可能な限り短期間で原状回復する体制を整えて、損害の拡大を防止します。

[4] 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制【効率性】

- ① 取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、「取締役会規則」に則り、取締役会を月1回定時及び臨時に開催して、当社の経営方針、経営戦略に係る重要案件及び重要な業務執行を審議・決定し、その執行に当たっては、事前に代表取締役・役付取締役・上席執行役員・常勤社外監査役等によって構成される「常務会」における討議を経て執行決定を行うものとしています。

更に意思決定の実効の迅速化と意思統一のため、各事業本部の業務執行に係る報告・検討を行う機関として、社長・会長以下、本部長（兼務取締役、執行役員等を含む）を主体とする「経営会議」や「本部長会議」等を開設しています。

- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会において業務執行取締役、使用人兼務取締役や執行役員とその担当業務を選定しており、また「組織規程」、「稟議規程」、「職務分掌・職務権限規程」等において、それぞれの責任者とその権限・責任、執行手続きについて定めています。
- ③ グループ全体としては、連結経営の推進のために年2回にわたり国内各社の経営責任者をメンバーとした「国内グループ会社会議」や海外各社の経営責任者をメンバーとして各社の予算を審議する「グローバル予算会議」、営業・技術・品質・製造に係るグローバル戦略会議等を開催して、グループの方向性を確認し連携強化を期しています。

[5] グループ会社を含む企業集団における内部統制に関する事項

- ① 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、基本的にグループ企業すべてに適用する行動指針として、「フォスターグループCSR憲章」、「フォスターグループ企業行動要綱」及び「フォスターグループ社員行動規範」を制定し、これを基礎としてグループ各社においてその実状・国情に沿ってアレンジし、関連諸規範・諸規程を定めることとします。

経営管理については、毎年グループを含めた経営方針・基本方針を定めるとともに、「グループ会社管理運営規程」を制定して、グループ会社に対する管理の基本方針及び基本事項を定めています。本規程に従い、グループ会社は自らの自主性・独立性を保持しつつ、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じて当社はモニタリングを行います。

- ② グループ会社及びその役職員は、当社からの経営管理・経営指導内容に法令違反があり、その他コンプライアンス上問題があると思料される重要な事実・事案（例えば、当社及びグループ会社との間における利益の付替え、損失の飛ばし等、グループ会社を利用したり、グループ会社に指示して行う違法または不適切な取引や会計処理等）を認識したり発見した場合には、速やかに当社主管部門、内部監査部門、コンプライアンス委員会あるいは直接「ホットライン」や監査役に報告するものとし、
- ③ 上記の違法または不適切な取引や会計処理を防止するため、内部監査部門及びコンプライアンス委員会等は、グループ会社の内部監査部門（定められている場合）、監査役や会計監査人またはこれに相当する部署・役職員と必要な情報交換を行うものとし、

[6] 監査役に係る内部統制に関する事項

- ① 監査役監査は、当社「監査役監査基準」及び各年度監査方針、監査計画に基づき実施されており、当社各部門・事業所、グループ会社に関する監査結果は、「業務監査報告書」としてまとめられ、経営改善に寄与すべく、速やかに代表取締役や取締役を始めとする関係者に対して、提出・回覧されています。
また、監査の実効性・効率性を確保するため、内部監査部門及び会計監査人との意見交換や協力・協働体制（三様監査）の強化に努めております。
監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他を外部アドバイザーとして起用することができます。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期等について定める「監査役への報告に関する規程」に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にそのつど報告するものとします。更に、監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ③ 監査役は、上記規程により、株主総会、取締役会はもちろん、常務会、経営会議、国内グループ会社会議、海外グループ会社に係わるグローバル予算会議、各種の戦略会議、委員会等の重要会議に社内情報の聴取を行うため、出席しております。
- ④ 現状においては、専任の監査役補助者は置いておらず、法務部門及び役員秘書部門のスタッフが監査役の職務を一部兼任補助しています。
監査役から監査業務に関する指示・命令を受けた監査役補助者は、その指示・命令については取締役からの指揮命令を今後も受けないものとします。なお、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、人事担当役員は、監査役との適切な意思疎通を図り、他の関係者の意見を充分に考慮して、検討を行います。

[7] 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、「フォスターグループ 企業行動要綱」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対処し、一切関係を持たないこと」を明言し、これを基本方針としております。
- ② 反社会的勢力に対する対応につきましては、「反社会的勢力による被害防止・対策規程」を設け、対策責任者を定めて反社会的勢力に組織的に対処できる体制を整備するとともに、「フォスターグループ 社員行動規範」にて反社会的勢力との関係遮断をグループ内の役職員に周知徹底しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社においては、現時点では会社の支配に関する基本方針は特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	73,721	流 動 負 債	31,699
現金及び預金	8,589	支払手形及び買掛金	14,433
受取手形及び売掛金	31,692	電子記録債務	80
電子記録債権	522	短期借入金	6,494
製品	18,090	1年内返済予定の長期借入金	1,052
原材料	8,928	未払金	4,298
仕掛品	1,156	未払法人税等	1,672
貯蔵品	285	未払費用	1,985
短期貸付金	11	繰延税金負債	138
未収入金	2,117	賞与引当金	677
繰延税金資産	604	その他の他	866
その他の他	2,695	固 定 負 債	8,199
貸倒引当金	△971	長期借入金	6,514
固 定 資 産	31,121	繰延税金負債	974
有 形 固 定 資 産	23,271	退職給付に係る負債	201
建物及び構築物	9,806	役員退職慰労引当金	68
機械装置及び運搬具	8,737	資産除去債務	226
工具器具及び備品	3,070	その他の他	213
土地	1,133	負 債 合 計	39,899
建設仮勘定	523	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,757	株 主 資 本	55,538
ソフトウェア	393	資本金	6,770
借地権	1,248	資本剰余金	9,372
その他の他	115	利益剰余金	39,528
投 資 そ の 他 の 資 産	6,093	自己株式	△133
投資有価証券	3,800	その他の包括利益累計額	5,442
長期貸付金	45	その他有価証券評価差額金	1,141
長期前払費用	601	為替換算調整勘定	4,477
退職給付に係る資産	837	退職給付に係る調整累計額	△176
繰延税金資産	369	少 数 株 主 持 分	3,963
その他の他	447	純 資 産 合 計	64,944
貸倒引当金	△9	負 債 及 び 純 資 産 合 計	104,843
資 産 合 計	104,843		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		189,124
売上原価		162,382
売上総利益		26,741
販売費及び一般管理費		16,993
営業利益		9,747
営業外収益		
受取利息	158	
受取配当金	45	
為替差益	431	
雑収入	686	1,322
営業外費用		
支払利息	209	
雑損	461	671
経常利益		10,398
特別利益		
投資有価証券売却益	22	
国庫補助金	137	160
特別損失		
減損損	1,129	
特別退職金	410	1,539
税金等調整前当期純利益		9,019
法人税、住民税及び事業税	3,232	
過年度法人税等	493	
法人税等調整額	△36	3,689
少数株主損益調整前当期純利益		5,330
少数株主利益		472
当期純利益		4,858

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	3,770	6,372	35,416	△133	45,426
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の転換	3,000	3,000			6,000
剰余金の配当			△746		△746
当期純利益			4,858		4,858
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,000	3,000	4,111	△0	10,111
平成27年3月31日残高	6,770	9,372	39,528	△133	55,538

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	638	△581	△115	△58	3,236	48,604
連結会計年度中の変動額						
新株予約権付社債の転換						6,000
剰余金の配当						△746
当期純利益						4,858
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	503	5,059	△61	5,500	727	6,228
連結会計年度中の変動額合計	503	5,059	△61	5,500	727	16,340
平成27年3月31日残高	1,141	4,477	△176	5,442	3,963	64,944

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,777	流 動 負 債	18,805
現金及び預金	621	買掛金	15,600
受取手形	31	短期借入金	177
電子記録債権	281	1年内返済予定の長期借入金	500
売掛金	23,588	未払金	757
製品	8,693	未払法人税等	1,065
原材料	143	未払費用	156
貯蔵品	46	前受金	5
前払費用	53	預り金	57
短期貸付金	2,287	賞与引当金	484
未収入金	698	その他の	0
繰延税金資産	318	固 定 負 債	6,731
その他の	15	長期借入金	5,750
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	729
固 定 資 産	21,029	資産除去債務	226
有 形 固 定 資 産	4,179	その他の	25
建物	3,420	負 債 合 計	25,537
構築物	64	(純 資 産 の 部)	
機械及び装置	105	株 主 資 本	31,142
車両運搬具	3	資本金	6,770
工具器具及び備品	308	資本剰余金	9,372
土	277	資本準備金	6,896
無 形 固 定 資 産	199	その他資本剰余金	2,476
ソフトウェア	180	利益剰余金	15,132
その他の	19	利益準備金	373
投資その他の資産	16,650	その他利益剰余金	14,758
投資有価証券	3,341	特別償却準備金	41
関係会社株式	12,349	別途積立金	4,700
前払年金費用	877	繰越利益剰余金	10,016
その他の	119	自己株式	△133
貸倒引当金	△9	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,127
関係会社投資損失引当金	△29	その他有価証券評価差額金	1,127
資 産 合 計	57,807	純 資 産 合 計	32,269
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	57,807

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		134,350
売 上 原 価		125,502
売 上 総 利 益		8,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,483
営 業 利 益		2,363
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	1,361	
為 替 差 益	445	
雑 収 入	21	1,850
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	98	
雑 損 失	14	112
経 常 利 益		4,101
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	139	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22	162
税 引 前 当 期 純 利 益		4,263
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,200	
過 年 度 法 人 税 等	493	
法 人 税 等 調 整 額	65	1,758
当 期 純 利 益		2,504

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株主資本等変動計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成26年4月1日残高	3,770	3,896	2,476	6,372
事業年度中の変動額				
新株予約権付社債の転換	3,000	3,000		3,000
特別償却準備金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	3,000	3,000	—	3,000
平成27年3月31日残高	6,770	6,896	2,476	9,372

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 本 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 合 計		
		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成26年4月1日残高	373	—	4,700	8,300	13,374	△133	23,383
事業年度中の変動額							
新株予約権付社債の転換							6,000
特別償却準備金の積立		41		△41	—		—
剰余金の配当				△746	△746		△746
当期純利益				2,504	2,504		2,504
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	41	—	1,716	1,758	△0	7,758
平成27年3月31日残高	373	41	4,700	10,016	15,132	△133	31,142

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	626	626	24,010
事業年度中の変動額			
新株予約権付社債の転換			6,000
特別償却準備金の積立			-
剰余金の配当			△746
当期純利益			2,504
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	500	500	500
事業年度中の変動額合計	500	500	8,259
平成27年3月31日残高	1,127	1,127	32,269

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

フォスター電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォスター電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

フォスター電機株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）井 野 拓 磨 ㊟

監 査 役（社外監査役）中 本 攻 ㊟

監 査 役 白 須 治 雄 ㊟

以 上

第81期定時株主総会 会場ご案内図

開催日時

平成27年6月23日(火)

午前10時開会

(受付開始予定：午前9時)

会場

東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン昭和館2階
「シルバンホール」



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。



※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際はおまちがいのないようご注意ください。

交通のご案内

- JR東日本 青梅線昭島駅より徒歩約7分
※「昭島駅」北口よりシャトルバスを運行しております。
(昭島駅発9時10分、40分)
- お車で中央自動車道「八王子IC」より約20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。